

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	土地開発基金	開始年度	
事務事業通番	-	予算名	予算なし
分類区分	施設管理	枝番	
事務事業の法的根拠	佐久穂町土地開発基金条例		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 -
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	土地、現金
事業概要	<p>公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図る。</p> <p>基金の額 460,000,000千円 (土地)71,902.95㎡ 275,543,222円 (現金)184,456,778円</p>
意図	土地の先行取得に必要である。
事業実施の経緯・これまで	<p>合併前の土地開発基金条例(昭和46年佐久町条例第26号)及び八千穂村土地開発基金条例(昭和46年八千穂村条例第9号)に基づく基金の合計額。</p> <p>事業計画業が頓挫した土地や、代替地として取得せざる負えない事情等により取得した土地がある。</p> <p>政策上必要に応じて執行するが、保有している土地のうち、明らかな未利用地についての扱いに苦慮している。</p>

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費												
財源内訳												
一般財源												
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.05	0.05	0.05	0.05						
職員数(C)												
正職員以外												
概算人件費	0	0	419	419	419	419	0	0	0	0	0	0
総事業費	#VALUE!	#VALUE!	419	419	419	419	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	普通財産管理事業(土地)	開始年度	
事務事業通番	102141	予算名	財産管理一般経費
分類区分	施設管理	枝番	1
事務事業の法的根拠	佐久穂町財務規則	補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標   -
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標   -
施策	重要業績評価指標(KPI)   -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	130 普通財産管理事業(土地) A

⑤ 対象	町有地
事業概要	普通財産として管理している土地の草刈りについては、H28、H29年度に一部、H30年度から全部をシルバー人材センターへ委託をしたが、作業員不足との理由から一部を職員により実施した。
意図	公用地としての必要性を把握し、使途が見込めない土地は処分していく。
事業実施の背景・これまででの経過	施策の未達成や代替地等によって取得した未利用町有地を管理している状況にある。 町有地を管理するという目的は概ね達成されているが、その方法について検討の余地がある。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費		192	30	340	298	229						
財源内訳												
一般財源		192	30	340	298	229						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.08	0.03	0.03	0.03						
職員数(C)			0.08									
正職員以外												
概算人件費	0	0	1,143	252	252	252	0	0	0	0	0	0
総事業費	#VALUE!	192	1,173	592	550	481	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	普通財産管理事業(駐車場)	開始年度	
事務事業通番	102141	予算名	財産管理一般経費
分類区分	施設管理	枝番	2
事務事業の法的根拠	佐久穂町財務規則、佐久穂町駐車場条例		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	135 駐車場管理事業(東町1・2、四ツ谷、八千穂駅)
	A

⑤ 対象	町民、町有地、町有建物等
事業概要	駐車場の管理～一般的に商店街を利用する方のための駐車場であることに対して管理をしている。 【条例の駐車場】・東町第一駐車場 11台・東町第二駐車場 7+8台=15台(公衆トイレ生活環境係管理東町区委託)・四ツ谷駐車場 23台 ・八千穂駅駐車場 29台 【条例外の駐車場】・羽黒下駅前 4台(JR土地) 駅北側 10台[普通財産]
意図	一般的に商店街を利用する方のための駐車場であることに対して管理をしている 周辺住民が利用しているか確認が必要
事業実施の背景・これまででの経過	・東町駐車場は、昭和47年度設置。東町商店街の駐車場として買い物客の一時的な駐車を目的としている。22年度に舗装改修済。25年度から、さくほいいざらステージ会場として使用。管理は、町・商工会・東町商店街の共同管理。一部近隣住民の駐車場となっており、苦情がある。 ・四ツ谷駐車場は、昭和49年度設置。東町商店街駐車場の補完的な役割をしている。 ・東町・四ツ谷の駐車場は、東町商店街の衰退により駐車場としての機能も減退している。 ・八千穂駅駐車場は、駅又は駅付近の商店等の利用者の一時的な利用目的。23年度に舗装改修済。 経費をかけずに商店街の振興に寄与している。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費			0	0	0	0						
財源内訳												
一般財源												
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)												
職員数(C)			0.01	0.01	0.01	0.01						
正職員以外												
概算人件費	0	0	61	61	61	61	0	0	0	0	0	0
総事業費	#VALUE!	#VALUE!	61	61	61	61	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	普通財産管理事業(貸付)	開始年度	
事務事業通番	102141	予算名	財産管理一般経費
分類区分	施設管理	枝番	4
		補助/単独	単独
事務事業の法的根拠	地方自治法、佐久穂町財務規則、佐久穂町行政財産使用料条例		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	132 普通財産管理事業(貸付) A

⑤ 対象	個人、法人 公有財産(土地、建物、物品)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有財産の適切な管理、貸付、徴収事務</li> <li>①長期貸付(1年、3年、5年、10年、20年、30年、存置中) 約70件</li> <li>②短期貸付(1年以内) 年間約10件</li> <li>・歳入額は年間約800万円(長期・短期合わせて)</li> <li>・八千穂高原ペンション区、鉄平石採取地、法定外公共物などの契約を含む。</li> </ul>
意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有財産の貸付を行うことで、住民及び町にとって有益な財産管理及び貸付料収入を得ることができる。</li> <li>・中長期的に利用が見込めない公有財産の売却を行い、自主財源を得る。</li> <li>・貸付料滞納者に対しては計画的な納入を促す。</li> </ul>
事業実施の経緯・これまで	<p>貸付契約には、様々な種類(八千穂高原ペンション、鉄平石採取、法定外公共物占用、電柱敷地、社会福祉施設用地、警察用地 など)の契約がある。単に貸付相手先の利益だけではなく、その時々で町にとっても有益な事業に対して、支援・協力してきた背景・経緯がある。</p> <p>貸付収入は、年々減少傾向にある。主な要因は、地価下落に伴う固定資産評価額の低下(貸付料の算定方法が「固定資産評価額を基にしている契約」「固定資産税額を加算する契約」、貸付から譲渡(売買)となった契約などが考えられる。</p> <p>土地貸付収入による自主財源の確保と遊休地の活用に結びついてはいる。</p>

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費												
財源内訳												
一般財源												
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.10	0.10	0.10	0.10						
職員数(C)												
正職員以外												
概算人件費	0	0	838	838	838	838	0	0	0	0	0	0
総事業費	#VALUE!	#VALUE!	838	838	838	838	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	普通財産管理事業(借上)	開始年度	
事務事業通番	102141	予算名	財産管理一般経費
分類区分	施設管理	枝番	5
事務事業の法的根拠	地方自治法、借地借家法	補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)			
基本構想			
施策	設定した目標	-	
主な施策			

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)			
基本目標	設定した目標	-	
施策	重要業績評価指標(KPI)	-	
事業名			

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	133 普通財産管理事業(借上) A

⑤ 対象	地権者 行政運営上、必要な土地
事業概要	借用地 ・八千穂庁舎駐車場用地(1名、年額497,000円) ・婦人研修センター庁舎間通信ケーブル支柱用地(1名、年額1,500円) ・光ケーブル共架電柱支線用地(13名15本、年額18,150円)
意図	・行政運営上、必要な土地を借り上げる。 ・長期的に必要な土地は、買い上げ、もしくは借上料の縮減に努める。
事業実施の背景・これまで経過	行政運営上、必要な土地であることから、現在に至るまで借地を継続している。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	4,057	4,054	2,624	516	517	517						
財源内訳												
一般財源	4,057	4,054	2,624	516	517	517						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.05	0.03	0.03	0.03						
職員数(C)												
正職員以外												
概算人件費	0	0	419	252	252	252	0	0	0	0	0	0
総事業費	4,057	4,054	3,043	768	769	769	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	土地境界立会い	開始年度	
事務事業通番	102141	予算名	財産管理一般経費
分類区分	ソフト(義務)	枝番	6
事務事業の法的根拠	民法、不動産登記法、測量法		
関係する個別計画	道路計画、河川計画、固定資産、都市計画		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 1 住民と行政の協働
	設定した目標   -
主な施策	1-2 地域コミュニティ活動の推進

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標   -
施策	重要業績評価指標(KPI)   -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	誰 土地所有者、何 土地
事業概要	住民等からの土地境界立会い申請により、筆界点の確認を行っている。
意図	土地境界立会いの筆界線と14条地図の筆界線が一致する。
事業実施の経緯・こ	<p>土地所有者が所有権移転又は分筆登記等をするときは、不動産登記法で申請書に立会い証明を添付することが定められている。</p> <p>住民等土地所有者からの土地境界立会い申請により、筆境点の確認を行っている。</p> <p>土地境界立会いの結果、民地が公衆用道路、用悪水路敷になっている場合は、建設課が土地の買収を行った。</p> <p>立会い件数 H27 33件 H28 22件 H29 23件 H30 19件 現況に合わせた地図訂正1件:大久保 R1 22件 住宅新築に伴う境界確認が増えた R2 45件 R1台風災害復旧工事の佐久建設事務所との境界立会いが5件あった</p>

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費			0	0	0							
財源内訳												
一般財源												
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.10	0.10								
職員数(C)			0.10	0.10	0.20	0.20						
正職員以外												
概算人件費	0	0	1,447	1,447	1,217	1,217	0	0	0	0	0	0
総事業費	#VALUE!	#VALUE!	1,447	1,447	1,217	1,217	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	光ケーブル保守管理運用事業	開始年度	H22
事務事業通番	102141	予算名	財産管理一般経費
分類区分	建設・整備	枝番	7
事務事業の法的根拠	なし	補助/単独	単独
関係する個別計画	なし		

② 総合計画の体系(H29～R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	7,917	6,194	3,627	4,285	3,374	3,330						
財源内訳												
一般財源	6,095	6,194	3,627	4,285	3,374	3,330						
国県補助金												
その他	1,822											
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)				0.10	0.10	0.10						
職員数(C)			0.10									
正職員以外												
概算人件費	0	0	609	838	838	838	0	0	0	0	0	0
総事業費	7,917	6,194	4,236	5,123	4,212	4,168	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	全町民、電気通信業者(NTTほか)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧八千穂村エリア及び両庁舎間を結ぶ光ケーブルの保守管理</li> <li>①支障移転(NTTへ委託) 中電、NTT、国県事業の電柱建替え・移設による町光ケーブルの移設工事。</li> <li>②保守点検(NTTへ委託) 故障受付・手配、年2回の設備点検、データ維持管理。</li> <li>・IRU契約に基づく芯線貸付料の請求(NTT宛)</li> <li>固定料金1,857,600円(税込)+フレッツ光ネクスト加入1件あたり594円/月</li> <li>【参考】IRU(indefeasible right of user)とは、関係当事者すべての合意がない限り破棄したり終了させることができない回線使用权。「破棄し得ない使用权」とも言う。</li> </ul>
意図	町民誰もが光通信を利用できる環境の維持。
事業実施の経緯・こ	<p>平成21年度まちづくり交付金事業 防災情報システム附帯事業 旧八千穂村地区光ファイバー敷設工事に伴い、旧八千穂地区(住居のある地域)の住民の光回線の利用が可能となった。同時に、光ケーブルが町の財産となり保守管理運用が開始となる。事業費(設計)15,540,000円 (工事)127,050,000円</p> <p>&lt;IRU加入者数の推移について&gt;</p> <p>H21の旧八千穂地区の全電話回線数は2,104件であったが、現在減少傾向にある。</p> <p>(H27.3月時点で848件、H27.9月時点で857件、H28.3月時点で858件 H29.3月時点で862件 H30.3月時点で882件</p> <p>光回線の使用は一般化されており、採算性から民間事業者の参入がなかったため、町が担うべき事業として概ね妥当であったと考える。ただし、当初の投資額や各年の支障移転等費用、IRU回線数を考えると効率性は高くない。</p>

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	町有建物等火災保険	開始年度	
事務事業通番	102141	予算名	財産管理一般経費
分類区分	施設管理	枝番	8
事務事業の法的根拠		補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	公有建物・工作物・収容動産
事業概要	千曲病院・老健さやかを含め、約280件加入し、約6,100,000円支払っている。 役場一般会計分では約250件加入し、約5,500,000円支払っている。 各物件ごとに加入率が異なるため補償割合や掛金が異なる。 年間数件ある罹災に対する共済金請求事務を行っている。
意図	適正な加入状態を維持できるようにしたい。
事業実施の経緯・これまで	火災、落雷等で損害が発生しないとは言い切れない。町有の建物・工作物・動産等町の財産を守るために火災保険の加入が必要。未加入物件がある場合必要に応じて加入する。  27、28、30年度と落雷による被害を続けて受けており、万が一に対する共済加入についての妥当性と有効性を感じている。保険の性質上、効率性については改善の余地はないと考えられる。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	5,655	5,651	5,862	5,674	5,538	5,605						
財源内訳												
一般財源	5,655	5,651	5,862	5,674	5,538	5,605						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)												
職員数(C)			0.05	0.05	0.05	0.05						
正職員以外												
概算人件費	0	0	304	304	304	304	0	0	0	0	0	0
総事業費	5,655	5,651	6,166	5,978	5,842	5,909	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--



# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	全国町村会総合賠償補償保険	開始年度	
事務事業通番	102141	予算名	財産管理一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	9
		補助/単独	単独
事務事業の法的根拠	国家賠償法、民法、道路法、保険法、佐久穂町総合災害補償規程		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	町有施設及び業務
事業概要	保険契約の内容・賠償責任保険(予防接種事故保険、個人情報漏えい保険を含む)、補償保険、公金総合保険 保険対象・町村の所有、使用、管理する公共施設の瑕疵及び町村の業務遂行上の過失に起因して発生した事故全般 保険金額・身体賠償 2億円、財物賠償 2千万円、個人情報漏えい 2億円、入通院は1日から程度に応じて支給 令和2年度 保険加入金996,856円
意図	29
事業実施の背景・これまででの経過	町が法律上の賠償責任を負った場合に生じる賠償金の支出によってもたらされる財政運営への支障を回避する。 保険に加入することは、賠償金支払いによる町の財政負担への影響を回避するためにも非常に有用である。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	1,086	1,078	1,125	1,147	1,017	997						
財源内訳												
一般財源	1,086	1,078	1,056	1,056								
国県補助金												
その他			69	91								
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.10	0.10	0.10	0.10						
職員数(C)												
正職員以外												
概算人件費	0	0	838	838	838	838	0	0	0	0	0	0
総事業費	1,086	1,078	1,963	1,985	1,855	1,835	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	佐久穂町霊園管理事業	開始年度	
事務事業通番	102141	予算名	財産管理一般経費
分類区分	施設管理	枝番	10
事務事業の法的根拠	墓地、埋葬等に関する法律 佐久穂町財務規則 佐久穂町霊園条例		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29～R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	134 霊園管理事業 A

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	77	442	319	-296	33	-334						
財源内訳												
一般財源	-115	-51	811	196	126	159						
国県補助金												
その他	192	493	-492	-492	-93	-493						
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.20	0.20								
職員数(C)					0.20	0.20						
正職員以外												
概算人件費	0	0	1,677	1,677	1,217	1,217	0	0	0	0	0	0
総事業費	77	442	1,996	1,381	1,250	883	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	住民
事業概要	<p>東馬場104区画、八千穂53区画の維持管理          6月東馬場霊園の管理負担金徴収、春～秋草刈(シルバーへ委託) 側溝整備、支障木除去          東馬場・販売 400,000円、管理負担金(年額) 1,000円 残10区画          八千穂・永代使用 170,000円、永代管理料(使用開始時) 30,000円 残3区画</p> <p>H30年度から東馬場霊園の区画返還があった場合、販売金40万円を還付しないことにした。          R1から東馬場霊園の区画返還があった場合、所有権移転登記に必要な書類の提出があったときは、20万円で買い戻すことにした。(返還事例なし)</p>
意図	住民の墓地需要に対応する。
事業実施の経緯・こ	<p>東馬場霊園は、佐久町開発公社が昭和58年度に60区画の造成工事を行い、59年度に分譲を開始した。分譲方法について、当初は墓地を貸付けていたが、平成6年度から墓地を譲渡することに変更した。佐久町開発公社は、市町村合併に伴い佐久穂町開発公社と名称を変更したが、平成20年12月1日に公益法人制度改革関連三法が施行されたことにより、新制度へ移行するのか解散するのかという選択をする必要が生じ、平成22年11月1日をもって解散した。公社解散に伴い、東馬場霊園事業は佐久穂町に移管することとなった。東馬場霊園第1期分画は既に完売となっており、町民から要望があったことから、平成23年度に新たに第2期分として44区画を造成し、24年度に分譲を開始した。          八千穂霊園は、昭和57年度に56区画を造成し、58年度に分譲を開始した。この霊園は、永久貸付という契約で墓地の貸付を行っている。</p>

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	基準点維持管理事業	開始年度	
事務事業通番	102141	予算名	財産管理一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	11
事務事業の法的根拠	測量法	補助/単独	単独
関係する個別計画	道路計画、河川計画、地籍調査		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり
施策	基本戦略 18 土地利用と自然環境、景観形成
設定した目標	—
主な施策	18-1 計画的な土地利用の促進、景観の育成

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 —
施策	重要業績評価指標(KPI) —
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	—	—										
創生戦略	基本目標	—										
	施策	—										

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	(千円)
事業費													
財源内訳	一般財源												
	国県補助金												
	その他												
人件費	職員数(A)			0.10									
	職員数(B)												
	職員数(C)				0.10	0.10	0.10						
	正職員以外 概算人件費	0	0	992	609	609	609	0	0	0	0	0	0
総事業費	#VALUE!	#VALUE!	992	609	609	609	0	0	0	0	0	0	

## ⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	土地所有者、土地
事業概要	事業概要 佐久穂町設置の1級基準点・2級基準点の総数は、154点(令和2年6月30日現在)である。
	手段 永久標識の維持管理を行う。異常を発見した時は、随時対処する。
意図	1級基準点・2級基準点の精度確保をはかる。また、その基準点を使用することにより測量経費の縮減となる。
事業実施の背景・これまでの経過	基準点を設置することにより、測量成果を図る。 公共測量・地積測量に効果を上げている。

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	登記事務事業	開始年度	
事務事業通番	102141	予算名	財産管理一般経費
分類区分	ソフト(義務)	枝番	12
事務事業の法的根拠	民法、不動産登記法、測量法		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	基本戦略 18 土地利用と自然環境、景観形成 設定した目標 -
主な施策	18-1 計画的な土地利用の促進、景観の育成

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	誰 土地所有者 何 土地
事業概要	○公共事業等により町が取得した土地等の登記を行う。 ○町が取得した土地で未登記になっているものについて、未登記となった原因を調査し、登記可能なものから随時登記を行う
意図	現年度に取得した土地については、速やかに登記を行う。過年度に取得し未登記となっている土地については原因を調査し、登記可能なものから随時登記を行い未登記案件の減
事業実施の背景・これ	不動産登記法により土地の表題・権利等について登記をする必要があるため、公共用地として取得した土地について登記事務を行っている。 平成17年の法律改正により、事業用地分の部分測量でよかったものが1筆全部の測量が必要になり立会が必要な関係者が増え、場合によっては国土調査の修正が必要になるなど分筆登記に時間を要するようになっている事案が増えている。  町が取得した土地は、登記をして権利を確定する。 過年度分については未登記解消に努めるため事業継続の必要がある。 事業費の大部分を占める分筆登記に必要な測量業務は業務委託をしている。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	3,615	6,309	6,761	8,062	7,410	6,270						
財源内訳												
一般財源	3,615	6,309	6,761	8,062	7,410	6,270						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)			0.30									
職員数(B)			0.30	0.50								
職員数(C)			0.30	0.20	0.70	0.70						
正職員以外						0.3						
概算人件費	0	0	7,318	5,409	4,261	4,261	0	0	0	0	0	0
総事業費	3,615	6,309	14,079	13,471	11,671	10,531	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	資産台帳(公会計管理台帳)管理事業	開始年度	
事務事業通番	102141	予算名	財産管理一般経費
分類区分	ソフト(義務)	枝番	13
事務事業の法的根拠	佐久穂町財務規則		
関係する個別計画	佐久穂町公共施設等総合管理計画		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	918	9,363	918	10,220	10,879	2,882						
財源内訳												
一般財源	918	4,462	918	10,220	10,879	2,882						
国県補助金												
その他		4,901										
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)				0.10	0.10	0.10						
職員数(C)			0.10	0.05	0.10	0.20						
正職員以外												
概算人件費	0	0	609	1,143	1,447	2,056	0	0	0	0	0	0
総事業費	918	9,363	1,527	11,363	12,326	4,938	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	全町民
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産台帳(公会計管理台帳)システムの保守管理</li> <li>全資産の適正な把握・管理、売却資産、その他活用情報の保持(図面、GIS利用など)</li> <li>資産年度切替処理(異動更新)、財務書類作成支援</li> <li>前年度異動データ入力、財務書類作成のためのデータ排出、資産更新時期・必要額などのシミュレーション</li> </ul>
意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の資産(土地、建物、道路、機械器具、備品、車両、ソフトウェア、リース資産、出資金、資産など)・債務の実態を適正に把握し、管理体制状況を総点検し、改革の方向と具体的施策に役立つシステムを維持する。(資産、債務改革)</li> <li>住民に対する開示(透明性の向上、説明責任の履行)、行政経営への活用(マネジメント力向上)を図る。</li> </ul>
事業実施の背景・これまで経過	<p>資産管理という点において、合併した旧町村ごとにその管理方法が異なっていたこと、また、国による公会計の整備推進も背景にあり、平成24.25年度の市町村合併特別交付金事業により資産台帳管理システムの整備が行われた。</p> <p>資産台帳管理システムの導入は、地方公会計における財務書類の作成・公表等に関連して資産データを反映させるだけでなく、町としての非金融資産・金融資産のすべてを網羅した台帳管理ができ、また、減価償却シミュレーション等の内部活用が可能となります。前述したように、公会計(非金融資産明細表)と地方自治法(財産に関する調査)の異動に伴う資産増減処理を一元管理し、各決算処理を行うことが可能となります。そして、町の今後の財産管理の方針、公共施設の再配置等の検討に役立つことが見込まれます。事業費(H24)導入15,445,500円 (H25)導入4,462,500円 (H26~)保守料918,000円 (H28)公共施設等総合管理計画計画策定業務委託料8,445,600円 (H30)公共施設マネジメントシステム構築業務委託料6,318,000円 公共施設個別施設計画策定支援業務委託料(H30)2,984,400円(総務費1,484,400円 土木費1,500,000円) (R1)9,119,000円</p> <p>公共施設全体の状況を正確に把握することは町として必須の業務であり、今後の公会計を見据えた中でもシステム保守は有用である。</p> <p>今後は地方公会計を整備し財務諸表を公表していくこととなる。担当課と綿密な連携を図るとともに、正確な公有財産の把握に努めなければならない。</p>

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	庁用自動車維持管理事業	開始年度	
事務事業通番	102142	予算名	庁用自動車維持管理事業
分類区分	施設管理	枝番	1
事務事業の法的根拠		補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	庁用自動車維持管理
事業概要	31年度 14,046,386円 前年対比 11需用費 1消耗品 880,459円 3燃料費 1,684,752円 8修繕費 1,518,777円 12役務費 6保険料他 3,271,598円 18備品購入費 6,382,800円(補正含め29年度購入5,352千円) 27公課費 308,000円
意図	車検等費用は大きく削れない、又車検は年度別で台数、車両の大きさにより大きく変わる。 31年度4台を購入し入替(総務1台、産業振興1台、こども課2台)
事業実施の経緯・こ	庁舎が分かれているため佐久庁舎以外の日常管理は目が届かない、 分庁方式は大幅な減車は難しい、福祉事業が多様化しており増車の要因がある 凍結防止剤の影響が出てきたと思われる車両が多くなった(腐食により車検が通らない) しらかば作業所、社協への貸与車両で車検が受けられないものが出ている、買換えは各団体名義購入の為役場名義台数が減っている  年度により車検台数や事故件数など状況が変わるため修繕費を削減することは難しいが、点検やタイヤ交換など自主管理で修繕費の削減につながっており妥当と考える。有効性、効率性の指標は無いが総額で増となっている中で燃料費が削減できている点を評価した。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	13,634	16,152	13,595	14,058	14,046	10,529						
財源内訳												
一般財源	13,634	16,152	13,595	14,058	14,046	10,529						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)												
職員数(C)			0.05	0.03	0.05	0.05						
正職員以外				100	100	100						
概算人件費	0	0	304	299	420	420	0	0	0	0	0	0
総事業費	13,634	16,152	13,899	14,357	14,466	10,949	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	町有自動車等車両保険	開始年度	
事務事業通番	102142	予算名	庁用自動車維持管理事業
分類区分	施設管理	枝番	2
事務事業の法的根拠		補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	町有自動車・職員
事業概要	町有自動車の対物、対人、車両共済に加入している。 千曲病院、老健さやかも含め約140台加入し、約3,300,000円支払っている。 役場一般会計分は115台加入し、約2,700,000円支払っている。 一部車両が運行業務を委託している共立メンテナンスにより、任意保険加入をしている。保険料は町が支払っている。 車両事故処理手続きを行っている。
意図	適正な加入状態を維持し、事故時には迅速な処理を行いたい。
事業実施の経緯・こ	車両事故、特に相手を死亡させたり、介護状態にしてしまうような人身事故では大きな賠償を請求される。そのような方が一に備えて車両保険の加入が必要。 車両事故の増加により、受給共済金が伸びている。  交通事故には十分に注意をすることが前提だが、相手方に多額の損害賠償を支払うような事故に備えた補償は必要であると考え。 保険の性質上、効率性については改善の余地はないと考える。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	3,038	3,065	3,121	3,280	3,271	3,090						
財源内訳												
一般財源	3,038	3,065	3,121	3,280	3,271	3,090						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)												
職員数(C)			0.10	0.10	0.10	0.10						
正職員以外												
概算人件費	0	0	609	609	609	609	0	0	0	0	0	0
総事業費	3,038	3,065	3,730	3,889	3,880	3,699	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	庁舎電話設備維持管理事業	開始年度	
事務事業通番	102143	予算名	佐久庁舎管理経費
分類区分	施設管理	枝番	1
事務事業の法的根拠		補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	両庁舎電話・住民・職員
事業概要	両庁舎の電話機及びLAN設備のリース及び保守を丸登電業㈱に委託している。
意図	適切な数、配置の電話機を設置し、業務がスムーズに行えるようにしたい。
事業実施の経緯・これまで	電話機は、適切な数と配置をし、業務がスムーズに行えるようにすること。業務のネットワークによるLAN設備の導入が必要になった。 また、業務が多岐にわたるようになり、当初は、保守の一部を職員が行っていた部分もあるが、専門性が高くなったことから外注することとなった。 電話設備は役場業務に必要不可欠であり、修繕を伴う管理を委託することで有事への対応をしている。有効性や効率性を示す指標はないが、維持管理により良好な状態を保っていると考え。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	2,486	2,301	2,337	2,274	2,277	2,329						
財源内訳												
一般財源	2,486	2,301	2,337	2,274	2,277	2,329						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)												
職員数(C)			0.05	0.05	0.05	0.05						
正職員以外												
概算人件費	0	0	304	304	304	304	0	0	0	0	0	0
総事業費	2,486	2,301	2,641	2,578	2,581	2,633	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--



# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	庁舎管理事業	開始年度	
事務事業通番	102143	予算名	佐久庁舎管理経費
分類区分	施設管理	枝番	2
事務事業の法的根拠		補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	140 佐久庁舎・八千穂庁舎管理事業 A

⑤ 対象	佐久庁舎の不動産及び動産の一部・住民・職員
事業概要	建物・付帯構造物・備品等の維持管理及び光熱水費・燃料費等の使用について、必要最小限の費用で実施する。 新庁舎移転までは、必要最低限の修繕を行い行政、防災拠点としての機能を維持していく。
意図	住民にとって、あり方も含め使いやすい施設としたい。 必要最低限の費用で管理等したい。
事業実施の経緯・こ	昭和43年に佐久町役場として設置。平成17年の合併より佐久町役場から佐久穂町役場佐久庁舎となり、行政サービスの拠点として維持管理されている。 建物老朽化および耐震診断結果から耐震強度が不足していることから新庁舎への建替えを実施することとなった。 役場庁舎として行政が管理することについては妥当であり、有効性、効率性を示す数値はないが現状必要不可欠な施設である。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	9,230	10,762	14,514	14,689	15,275	20,970						
財源内訳												
一般財源	9,230	10,762	14,514	14,689	15,275	20,970						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)												
職員数(C)			0.10	0.10	0.10	0.10						
正職員以外												
概算人件費	0	0	609	609	609	609	0	0	0	0	0	0
総事業費	9,230	10,762	15,123	15,298	15,884	21,579	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	印刷機維持管理事業	開始年度	
事務事業通番	102143	予算名	佐久庁舎管理経費
分類区分	施設管理	枝番	3
事務事業の法的根拠		補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり
施策	基本戦略 21 持続可能な行財政経営
	設定した目標 -
主な施策	21-1 効率的で安定した行財政運営

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	35 印刷機維持管理事業
	A

⑤ 対象	両庁舎のコピー機・住民・職員
事業概要	両庁舎のコピー機のリース料・保守料・使用料の支払いや軽微な修繕を行っている。富士ゼロックス長野(株)からは佐久庁舎4台、八千穂庁舎2台を設置。H30年度よりキャノンマーケティング(株)から八千穂庁舎に1台を設置。これらは使用量(枚数)に応じて料金を支払っている。総務課及び税務係付近の機械はFAXも兼用している。八千穂庁舎に大型印刷機とリソグラフを各1台設置している。
意図	現在のコピー機の配置はH23年の課再編に伴うフロア模様替えに合わせて行われたものであり、適切な箇所に配置してあると思われる。大量印刷時には単価の安いオルフィスを利用することを職員に周知したい。
事業実施の経緯・これまで	現在のコピー機等の配置は、平成23年度の課再編に伴うフロア模様替えに合わせて行われたものである。文書の印刷やコピーは業務上必要不可欠であり、使用者自ら印刷機の維持管理を行うことも妥当と言える。少量の印刷は部署に近いゼロックスで、会議・説明会の資料作成など大量の印刷時はオルフィスで、と使い分けることで業務効率の向上とコスト削減を実現できてきていると考えられる。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	4,972	4,799	4,882	5,650	7,272	6,258						
財源内訳												
一般財源	4,972	4,799	4,882	5,650	7,272	6,258						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)												
職員数(C)			0.10	0.05	0.05	0.05						
正職員以外												
概算人件費	0	0	609	304	304	304	0	0	0	0	0	0
総事業費	4,972	4,799	5,491	5,954	7,576	6,562	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	八千穂庁舎管理事業	開始年度	
事務事業通番	102144	予算名	八千穂庁舎管理経費
分類区分	施設管理	枝番	0
事務事業の法的根拠		補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	140 佐久庁舎・八千穂庁舎管理事業 A

⑤ 対象	八千穂庁舎の不動産及び動産の一部・住民・職員
事業概要	建物・付帯構造物・備品等の維持管理及び光熱水費・燃料費等の使用について、必要最小限の費用で実施する。 新庁舎移転までは、必要最低限の修繕を行い行政、防災拠点としての機能を維持していく。
意図	住民にとって、あり方も含め使いやすい施設としたい。 必要最低限の費用で管理等したい。
事業実施の経緯・これまで	昭和34年に八千穂村役場として設置。平成17年の合併より八千穂村役場から佐久穂町役場八千穂庁舎となり行政サービスの拠点として維持管理されている。 暖房用ボイラーが故障した場合、故障した箇所によっては、部品がないため修理が不可能である。 耐震診断の結果、耐震補強が必要な状況にある。 H28年度までは総務一般経費に計上していた、電話機関連 約80万円、印刷機関連 約110万円、コピー用紙 約30万円(計約220万円)がH29年度より八千穂庁舎管理経費となっている。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	5,822	5,730	8,036	9,034	9,444	3,498						
財源内訳												
一般財源	5,822	5,730	8,036	9,034	9,444	3,498						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)												
職員数(C)			0.10	0.10	0.10	0.10						
正職員以外												
概算人件費	0	0	609	609	609	609	0	0	0	0	0	0
総事業費	5,822	5,730	8,645	9,643	10,053	4,107	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	婦人研修センター管理事業	開始年度	
事務事業通番	102146	予算名	婦人研修センター管理経費
分類区分	ソフト(義務)	枝番	0
事務事業の法的根拠	婦人研修センター条例及び規則		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	150 婦人研修センター管理事業 B

⑤ 対象	婦人研修センターの不動産及び動産の一部・住民
事業概要	建物・付帯構造物・備品等の維持管理及び光熱水費・燃料費等の使用について、必要最小限の費用で実施するよう努める。
意図	住民にとって、使いやすい施設としたい。 必要最低限の費用で管理等したい。
事業実施の経緯・こ	昭和54年に女性の交流、研修及び社会活動への参加を促進することにより、住民の福祉の向上を図るために設置。 婦人研修センターの維持管理経費はやや増加傾向にあるが大きな工事等ない限り変動は少ない。しかし、収入の面では減少傾向にある。茂来館ができたことにより、婦人研修センターの利用率が下がっていることが要因と考えられる。 新庁舎建設に伴い、H30年度より一般利用を中止している。  住民の福祉向上を目的とした施設であるが、検診や選挙投開票など行政の利用がある反面、一般住民主体の利用については非常に少ない傾向にある。利用料収入の面から見ても効率性が高いとは言えない。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	1,138	1,578	1,367	1,056	1,138	638						
財源内訳												
一般財源	1,138	1,578	1,367	1,056	1,138	638						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)												
職員数(C)			0.05	0.05	0.03	0.03						
正職員以外												
概算人件費	0	0	304	304	183	183	0	0	0	0	0	0
総事業費	1,138	1,578	1,671	1,360	1,321	821	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	街灯管理事業	開始年度	
事務事業通番	102149	予算名	街灯管理経費
分類区分	施設管理	枝番	0
事務事業の法的根拠		補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29～R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	24,813	18,672	14,408	15,423	10,689	11,599						
財源内訳												
一般財源	24,813	18,672	14,408	15,423	10,689	11,599						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.40	0.40								
職員数(C)			0.20	0.20	0.60	0.30						
正職員以外						24						
概算人件費	0	0	4,571	4,571	3,652	1,854	0	0	0	0	0	0
総事業費	24,813	18,672	18,979	19,994	14,341	13,453	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	住民																																			
事業概要	<table border="1"> <tr> <td>街灯維持管理</td> <td>管理数</td> <td>電気料</td> <td>職員蛍光灯交換</td> <td>電気業者修理依頼</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2,189基</td> <td>6,307千円</td> <td>113本</td> <td>109件 3,376千円</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,194基</td> <td>6,897千円</td> <td>98本</td> <td>78件 3,097千円</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,203基</td> <td>7,183千円</td> <td>106本</td> <td>89件 2,063千円</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2,177基</td> <td>7,560千円</td> <td>105本</td> <td>112件 1,128千円</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2,171基</td> <td>7,905千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2,185基</td> <td>12,534千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	街灯維持管理	管理数	電気料	職員蛍光灯交換	電気業者修理依頼	R2	2,189基	6,307千円	113本	109件 3,376千円	R1	2,194基	6,897千円	98本	78件 3,097千円	H30	2,203基	7,183千円	106本	89件 2,063千円	H29	2,177基	7,560千円	105本	112件 1,128千円	H28	2,171基	7,905千円			H27	2,185基	12,534千円		
街灯維持管理	管理数	電気料	職員蛍光灯交換	電気業者修理依頼																																
R2	2,189基	6,307千円	113本	109件 3,376千円																																
R1	2,194基	6,897千円	98本	78件 3,097千円																																
H30	2,203基	7,183千円	106本	89件 2,063千円																																
H29	2,177基	7,560千円	105本	112件 1,128千円																																
H28	2,171基	7,905千円																																		
H27	2,185基	12,534千円																																		
意図	街灯見直しとLED化を図ることにより、街灯電気料の削減。交換工事が終了しないと電気料に波及しないため、次年度工事予定箇所の調査は前年度に実施していく。 29年度実施予定箇所については調査済 畑地区(うそのくち地区を除く) 190基																																			
事業実施の背景・これまでまでの経過	<p>夜間の歩行者の安全通行と犯罪防止のため、事業を実施している。かつて、商工業の発展のため商工会が会員の店舗前にナトリウム灯を設置したが、現在は、町に管理が移管されている。旧佐久町地域では、平成7～9年度に「キラキラマイタウン事業」で水銀灯を設置した。旧八千穂地域では、平成9～10年度で「ふるさと創生事業」で水銀灯を設置した。市町村合併特例交付金事業により平成17・18・19年度において、旧町村間の街灯設置率のバランスをとるため八千穂地域に水銀灯490基を設置した。街灯電気料の増高に伴い、維持管理費の削減を図るためLED化事業にあわせて街灯設置見直しに着手した。</p> <p>街灯の設置基準により不要な街灯の消灯、水銀灯球をLED球へ交換することにより、大幅に電気料を削減することができた。</p> <p>H30年度で水銀灯球(40W)からLED灯球(12W)への交換は全て完了した。今後は、古い蛍光灯(20W)を随時LED(9.1W)へ取替えていく。</p>																																			

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	地区集会所建設等補助事業	開始年度	
事務事業通番	102171	予算名	自治振興一般経費
分類区分	施設管理	枝番	5
事務事業の法的根拠	佐久穂町地区集会所建設補助金交付要綱		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	地域住民、地区集会所
事業概要	地区集会所の建設及び主たる構造部の修繕実施に補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 ・新築、増改築 1/3 上限 800万円 ・修繕 1/3 上限 200万円 ・下水道施設整備 2/3 上限 200万円 ・中古建物購入 1/2 上限 200万円 ・激甚災害による修繕10/10(令和元年10月12日から)
意図	地区集会所は、地域住民の交流拠点であるとともに、災害時の一次避難場所等でもあることから補助金交付により、地域コミュニティの醸成を図る。
事業実施の経緯・これまで	区民の福祉の増進を図るため、平成10年佐久町要綱第2号により定められて、現在に至る。事業の概要は、集会所の建築について、800万円を上限として3分の1を補助する。大規模な修繕について200万円を上限として、3分の1の補助を行うもの等である。  各地区の公民館の修繕を行い、建物の長寿命化を実施することで、後年度における町の財政負担の軽減が図れる。  令和元年10月12日発生台風19号災害により大日向1区公民館が被災したことにより、激甚災害による修繕(10分の10)を加えた。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	3,169	2,092	2,613	307	0	0						
財源内訳												
一般財源	3,169	2,092	2,613	307	0	0						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.05	0.05	0.05	0.05						
職員数(C)												
正職員以外												
概算人件費	0	0	419	419	419	419	0	0	0	0	0	0
総事業費	3,169	2,092	3,032	726	419	419	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	国土調査事業	開始年度	
事務事業通番	106140	予算名	国土調査事業一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	1
事務事業の法的根拠	国土調査法、国土調査促進特別措置法 など	補助/単独	単独
関係する個別計画	地籍調査事業 第六次十箇年計画		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	0	9,370	1,203	878	1,022	5						
財源内訳												
一般財源	0	9,370	1,203	878	1,022	5						
国県補助金	0	0										
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)												
職員数(C)			0.50	0.50	0.50	0.50						
正職員以外												
概算人件費	0	0	3,044	3,044	3,044	3,044	0	0	0	0	0	0
総事業費	0	9,370	4,247	3,922	4,066	3,049	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項	
----------	--

⑤ 対象	土地所有者・町内の全土地(国有林以外)
事業概要	国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて、地積の明確化を図るため、国土の実態を科学的かつ総合的に調査する。
意図	国土調査を行うことにより、災害復旧の迅速化、土地取引や公共事業の円滑化、境界トラブルの防止、課税の適正化等の効果が見込まれるため、国有林以外の土地の調査を行いたい。
事業実施の経緯・これまで	<p>国土調査法(昭和26年6月1日法律第180号)に目的として、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため国土の実態を科学的かつ総合的に調査することを目的とする。</p> <p>国土調査促進特別措置法(昭和37年5月19日法律第143号)により国土の開発及びその利用の高度化に資するため国土調査事業の緊急かつ計画的な実施の促進を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。</p> <p>災害復旧の迅速化、土地取引や公共事業の円滑化、境界トラブルの防止等の効果が見込まれるため、事業を展開する必要がある。しかし、未国調の地区に関しては急峻な山林、地権者の高齢化、世代交代などの理由により誰も境界がわからないというケースが増えている。そのため、地区や立会いの手段等を改善していく必要がある。</p> <p>昭和30年代~40年代の測量方法は、平板及び航空測量であったが、現在は光波及びGPSへと進化しているため、この測量精度の向上による誤差が問題となっている。また、国土調査の方法も現況主義が認められていた時代があったため、旧公園との違いや、所有者の変化に伴い土地相談が多くなっている。</p>

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	国土調査修正事業	開始年度	
事務事業通番	106140	予算名	国土調査事業一般経費
分類区分	ソフト(義務)	枝番	2
事務事業の法的根拠	国土調査法、国土調査促進特別措置法 など	補助/単独	単独
関係する個別計画	地籍調査事業 第六次十箇年計画		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	
施策	設定した目標 ー
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	1,693	939	1,710	1,784	1,435	784						
財源内訳												
一般財源	1,693	939	1,710	1,784	1,435	784						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)			0.20									
職員数(B)			0.70									
職員数(C)				0.30	0.30	0.30						
正職員以外				720	720							
概算人件費	0	0	7,853	2,661	2,661	1,826	0	0	0	0	0	0
総事業費	1,693	939	9,563	4,445	4,096	2,610	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	土地所有者・町内の全土地(国有林以外)
事業概要	<p>国土調査の修正に係る経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修正事務の為の臨時職員賃金</li> <li>法務局申請図面等作成の為の測量委託料</li> </ul>
意図	国土調査事業の初期の頃は短期間で広範囲の調査を行ったことにより、現在、誤りが多く発見されているところです。そこで、公図及び登記簿の修正をすることで、正しい状態にすることを目的とする。
事業実施の背景・これまで経過	<p>国土調査法(昭和26年6月1日法律第180号)に目的として、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため国土の実態を科学的かつ総合的に調査することを目的とする。国土調査促進特別措置法(昭和37年5月19日法律第143号)により国土の開発及びその利用の高度化に資するため国土調査事業の緊急かつ計画的な実施の促進を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。</p> <p>修正したことにより、地籍の明確化、境界トラブルの解決・税の賦課適正化を図ることが出来た。</p> <p>昭和30年代~40年代の測量方法は、平板及び航空測量であったが、現在は光波及びGPSへと進化しているため、この測量精度の向上による誤差が問題となっている。また、国土調査の方法も現況主義が認められていた時代があった為、旧公図との違いや、所有者の変化に伴い土地相談が多くなっている。</p>



# 事務事業シート\_基礎シート

①	事務事業名	町営住宅維持管理事業	開始年度	
	事務事業通番	108511	予算名	町営住宅管理一般経費
			枝番	0
	分類区分	施設管理	補助/単独	単独
	事務事業の法的根拠	町営住宅等管理条例及び規則、特公賃住宅の設置管理条例、公営住宅法等		
	関係する個別計画	佐久穂町公営住宅等長寿命化計画		

②	総合計画の体系(H29～R8)			
	基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり		
		重点施策A 2 定住・移住・交流の推進		
	施策	設定した目標	A-2 町営住宅管理戸数	
	主な施策	2-1 住まいの整備		

③	コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)			
	基本目標	設定した目標	—	
	施策	重要業績評価指標(KPI)	—	
	事業名			

④	行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)			R2
	活動計画名	151	町営住宅・厚生住宅維持管理事業	A

⑤	対象	誰 入居希望者、入居者 何 住宅(公営、厚生、単独町営、教職員、特定優良賃貸、若者定住促進)
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の維持管理、入居・退去手続、家賃の賦課徴収 公営住宅(6団地41戸)、厚生住宅(2団地11戸)、単独町営住宅(6団地30戸)、教職員住宅(4団地15戸)、特定優良賃貸住宅(3団地22戸)、若者定住促進住宅(1団地7戸)。計126戸</li> <li>・高野町厚生住宅および久保田団地の入居者は、部落解放同盟佐久町協議会の推薦をもとに入居者を決定しており、一般公募はしていない。</li> <li>・平成27年度、若者定住促進住宅1棟を売却することができた。</li> </ul>
	意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅困窮者に対して、住宅を提供し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。</li> <li>・将来を見据えた住宅ストック数の適正化、維持管理を進める。</li> <li>・長期にわたり使用を見込む団地については、「長寿命化計画」を見直し、計画に基づく修繕(利便性の向上、設備の近代化等)を行う。</li> <li>・教職員住宅のあり方を検討する。(入居率の低迷、小中統合による教職員の減少等を勘案し、存続、用途変更などの検討)</li> </ul>
	事業実施の背景・これまでの経過	<p>低所得者・障害者・一人親世帯・子育て世帯等に低廉な家賃で住宅を提供し、生活の安全と福祉の増進に寄与している。</p> <p>旧八千穂村にある町単住宅の入居世帯の多くが子育て世帯だったが、小中学校が統合したことによって通学が不便になり、新規入居がなく長期空室の住宅がある。</p> <p>経年劣化による維持管理費が高くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営宿岩住宅が、老朽化により近い将来取壊しすることが決定され、新規募集が停止された。今後において低所得世帯・一人親世帯が住宅を必要とするケースが増える可能性がある。</li> <li>・小中学校の統合により、町内に赴任する教職員が減り、畑中下村教職員住宅の入居率が下がった。</li> </ul> <p>■公営・町単・特公賃 旧町村の人口増加対策、若者定住対策、地区要望などにより建設。現住宅ストックは、古いものでS55年、新しいものでH20年建築と多様である。各年度の修繕費は、入居者の動向(入退去)により変動するが、老朽化に伴い、修繕要望は今後増加すると予想される。</p> <p>小中学校の統合により旧八千穂村の町単住宅からの通学が不便になり、子育て世帯の新規入居がなくなった。また、高齢世帯からの空室の間合せはあるが徒歩可能圏内にスーパー、病院がないなどの理由により入居に結びつかない。</p> <p>■厚生 同和対策、身体障害者向け住宅。入居者は、慣例として部落解放佐久地区協議会佐久穂支部の推薦によって決定しており、公募はしていない。家賃は3,800円～4,000円と安価。すべて築30年以上経過し、住宅の老朽化、トイレ・浴室設備の時代遅れなど、修繕要望は今後増加すると予想される。</p> <p>■教職員 小中学校の統合により、当町へ赴任する教職員が減った。「民間アパートに入居した場合は県教委から家賃補助が出るが、市町村教員住宅に入居した場合は家賃補助が出ない」という制度が影響し、畑中下村教職員住宅へ県職の教職員の入居者がなくなった。現在畑中下村教職員住宅に入居しているのは、家賃補助を受給できない町採用の3名のみ。 教職員住宅は、先生の入れ替わりが早く、修繕にお金をかけてこなかったこと、また空室が多いことから、住宅の傷みが激しい。畑中下村教住は、平成23年度に2戸を消防団第3分団詰所へ用途変更した。</p> <p>■若者定住 若者の定住化を図り町の活性化に資するため雁明団地内に8棟建設。27年度にE棟を売却し、40歳以下の若者の定住につなげることができた。</p>

⑥	目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	総合計画	126戸(H28)	122戸	126	126	126	126						
	創生戦略												
	基本目標	-	-										
	施策	-	-										

(千円)

⑦	決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	事業費	28,317	30,547	26,668	29,344	34,344	35,046						
財源内訳	一般財源	-7,822	-5,139	-12,984	-9,171	-5,091	-4,587						
	国県補助金			2,932									
	その他	36,139	35,686	36,720	38,515	39,435	39,633						
人件費	職員数(A)												
	職員数(B)												
	職員数(C)			0.65	0.65	0.65	0.65						
	正職員以外概算人件費	0	0	3,957	3,957	3,957	3,957	0	0	0	0	0	0
	総事業費	28,317	30,547	30,625	33,301	38,301	39,003	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--